病害虫発生予察特殊報 第3号

サツマイモ乾腐病の発生について

佐賀県

1. 病害虫名:サツマイモ乾腐病

2. 病原菌名: Diaporthe batatas Harter & E.C. Field

3. 発生作物:サツマイモ(かんしょ)

4. 発生の経過と概要

令和5年8月、県内のサツマイモ圃場において、下位葉が枯れ、生育が不良な株が確認され(図1)、地際部の茎には、柄子殻と思われる小黒粒が形成されていた(図2)。小黒粒付近の植物組織を顕微鏡下で観察したところ、多量の胞子の漏出が確認された(図3)。

そこで、発症部位から菌を分離し、農林水産省門司植物防疫所に同定を依頼したところ、本県では未確認のサツマイモ乾腐病であることが判明した。

5. 国内の発生状況

栽培圃場での発生は、鹿児島県、宮崎県、熊本県で報告されている。

- 6. 病徴及び発生生態
 - 1)本病の病原菌は基腐病と近縁の糸状菌であり、両病害の病徴による識別は困難である。宿主植物はヒルガオ科(主にサツマイモ)のみで、罹病した苗や塊根が伝染源となる。本病が発生した圃場では、病原菌が罹病残渣中に残り、次年の伝染源となる。
- 2) 育苗圃や本圃では、株の生育不良や萎凋、枯死が起こる。そのような株では茎の地際 部が黒〜褐色に変色し、微小な黒粒(柄子殻)が多数形成される。
- 3) 塊根は、主に貯蔵中に腐敗するが、収穫期頃でも発生することがある。

7. 防除対策

- 1)本病未発生圃場で生産された健全種苗を使用する。特に、採苗する場合には、健全な種いもを使用し、使用するハサミはこまめに消毒する。
- 2)発病した株は速やかに抜き取り、圃場から持ち出し適切に処分する。
- 3) 本病が発生した圃場で使用した器具や資材、長靴等は、洗浄や消毒を十分に行う。
- 4) 残渣は次作での伝染源となるため、収穫後は圃場から速やかに取り除く。
- 5) 圃場の排水対策を行う。



図1 下位葉が枯れた生育不良株



図2 茎に形成された小黒粒(柄子殻)

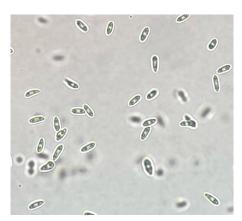


図3 発症部位から漏出した胞子

連絡先:佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部

〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088 TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085

Mail <u>nougyougijutsu@pref.saga.lg.jp</u>

ホームへ。-ジャプト、レス https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00321899/index.html

